

大項目	中項目	小項目	小項目番号	R2 年度事業		R3 年度事業	
				法人自己評価	本市評価	法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標			達成するためとるべき措置				
I－①	I－① 大阪の知を拓く						
	1	1 活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備					
		1 博物館等資料の新たな収集	1	3	3	3	各館とも寄贈による資料収集を進めることができた。特に東洋陶磁では、評価額が 4,820 万円にも及ぶ高額な資料の寄贈を受けた。
		2 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承	2	3	3	3	各館とも、計画通りに温湿度管理、IPM、防犯・防災等に着実に取り組んだ。
		3 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供	3	3	3	3	各館とも計画通り、館蔵資料のデジタル撮影や図書・雑誌の収集を着実に実施した。特に大阪市立美術館では、CRS の一環として撮影数が約 11 倍増加した。
		4 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成	4	4	4	3	学芸員について、欠員にともない市立美術館 2 名を採用し、また自然史博物館、歴史博物館において各 1 名ずつ令和 4 年度採用予定の準備を進めた。 また、コロナ禍で出張や対面が厳しい中、主にオンラインで研修等に参加した。
		5 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究	5	4	4	3	コロナ禍ではあったが、各館とも着実に調査研究を進め、館活動に大きく寄与する状況となった。
		6 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等	6	3	3	3	令和 2 年度に引き続き、従来の紙面でのアンケート調査に加え、ウェブ上でのアンケート作成を行い、積極的に入館状況等の分析に努めた。特に、東洋陶磁美術館では、顧客ロイヤリティを数値化する指標（NPS）を導入し、分析の参考とした。
		7 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復	7	3	3	3	各館とも計画通りに館蔵資料の修復や展示物の改修を実施した。
		8 各館の施設の計画的な整備及び改修	8	4	4	4	美術館及び東洋陶磁美術館の大規模改修計画を進め、美術館では実施設計が完了した。自然史博物照明の LED 化、科学館のプラネタリウム改修の完了など大規模な施設整備にかかる作業が順調に進んだ。
		9 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得	9	4	5	4	科学研究費補助金については、代表研究 31 件・分担研究 19 件合計 50 件が進行して（内令和 3 年度の新規採択は、機構全体で 10 件）、令和 3 年度の採択総額は 36,788 千円に上った。 また、文化庁からは、「地域と共働した博物館創造活動支援事業」として、11,976 千円の支援を得た。
	10 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修	10	3	3	3	市立美術館、東洋陶磁美術館については改修計画に合わせてバリアフリー化等を実施設計に反映させた。また、計画を有している館については、その計画を進めた。	
2	2 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力の効果的な発信						

		11 常設展における展示替え	11	3	3	2	コロナ禍のため、休館や、入場者数の制限などから当初の目標人数から歴史博物館を除く各館において目標人数に届かなかった。
		12 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化	12	4	4	2	コロナ禍のため、休館や、入場者数の制限などから当初の目標人数から各館において目標人数に届かなかった。しかしながら、自然史博物館では、会期の最大限の延長や、VRでの公開等、様々な試みを行った。
		13 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業	13	3	4	3	コロナ禍のため、令和2年度に引き続き対面行事が大きく制約される中、ZoomやYouTubeの利用などオンラインでの取り組みに活路を見出し、各館事業に取り組んだ。特に自然史博物館ではオンライン事業に切り替えることで新規ユーザーを開拓し、また、科学館ではオンライン事業を新規導入し、質、量ともに遜色ない事業を展開できた。
		14 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開	14	3	3	3	コロナ禍ではあったが、各館とも計画通り、展覧会ごとに図録を発行し、シリーズ・定期刊行物を発行するなど堅実に取り組んだ。
		15 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用	15	3	3	3	各館と計画通りに実施し、コロナ禍ではあったが美術館では自主企画の特別展、特集展示が多かったため借用が前年に比べ約2.5倍となった。 また、科学館では、独自開発の企画展を全国に展開した。 1

大項目	中項目	小項目	小項目番号	R2年度事業		R3年度事業	
				法人自己評価	本市評価	法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
		16 各館の枠を超えた知識及び経験等の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携	16	3	3	4	各館とも機構内の博物館の資料の貸し借りや、事業の共同実施、共同で研修を行うなど、連携を図り、それぞれの強みを生かしながら、より良い事業を実施することができた。特に市立美術館と中之島美術館は調査から展覧会の実施まで一貫して協力した。また、自然史博物館と科学館で「アインシュタイン展」を共同開催した。
		17 ICT等を活用した博物館等資料に関するさまざまな情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進	17	3	3	3	各館とも計画通りに館蔵資料のデジタル化、アーカイブ化を進めた。特に自然史博物館のYouTubeの動画配信事業については、再生回数、再生時間数、チャンネル登録者数ともに前年度より増加した。
		18 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた相互の資源の保全及び効果的な活用	18	3	3	3	コロナ禍ではあったが、各館とも計画通りに、国内や海外の博物館等と協力・連携を図り、情報の共有を推進した。
		19 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施	19	3	2	3	各館の建物や付帯施設について、オンラインも活用しながら事業を行った。特に歴史博物館では、謎解きゲームや巡礼クイズという新規事業を行った。
	3	3 戦略的広報の展開					
		20 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信	20	4	3	3	各館とも計画通りに進めた。コロナ禍であったため、これまで以上に積極的にSNS発信を行った。特に自然史博物館では、新着情報の発信を昨年以上に力を入れて展開した。また、科学館ではホームページのリニューアルを行った。
		21 マスメディア等への積極的な情報発信	21	3	3	3	各種事業の開催などについて、適宜情報発信を行った。特に歴史博物館では、「あやしい絵展」での民間事業者委託の情報発信を実施して多くの来場者を得た。
		22 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定	22	2	2	3	各館とも計画通り事業を行った。特に市立美術館では年度途中で文化庁から委託事業費を獲得し、また大阪観光局、JTB、慶沢園、大阪産業局など複数の他組織との連携での取り組みを行った。

		23 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開	23	2	2	3	各館ともに生涯学習施設を利用した講座の実施や、広報連携に努めた。
		24 各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開	24	4	4	3	各館とも順調に実施した。東洋陶磁は海外で発信力を持つ美術雑誌に協力した。東洋陶磁及び歴博ではNHK「歴史秘話ヒストリア」などのテレビ番組に協力・出演するなど、学芸員の専門知識を活かして多方面で広報を行った。
	I－②	大阪を元気に					
	4	4 ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備					
		25 マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致	25	3	3	3	コロナ禍の影響を受け、目標人数に未達の展覧会が複数あったが、歴史博物館の「あやしい絵展」、中之島美術館の「Hello, Super Collection 超コレクション展」では目標人数を大幅に超え、また有料率も高いものとなった。
		26 さまざまな利用者の受入れ体制の充実	26	3	3	3	施設の大規模改修等によりバリアフリー化を計画するとともに、科学館では文化庁から補助金を受け、視覚障がい者の展示鑑賞支援のための「展示場見学ガイド」点字版、大きな活字版、音声CD版を作成した。
		27 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実	27	3	3	3	コロナ禍の影響を受けインバウンドが皆無の状況であったが、多言語化について対応を継続した。
		28 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励	28	3	3	3	コロナ禍のため、中止になった事業もあったが、実施可能な取り組みについては、オンラインへの代替や感染対策を施しながら実施した。
		29 さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得	29	2	2	3	ポスター掲示等の交通広告の掲示に加え、市立美術館では観光局や星野リゾートとの連携を行い、また歴史博物館ではクラブツーリズムと包括連携協定を締結した。

大項目	中項目	小項目	小項目番号	R2 年度事業		R3 年度事業	
				法人自己評価	本市評価	法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
I－②		5 周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携					
	5	30 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客	30	3	3	3	令和2年度に引き続き、コロナ禍ではあったが、来館者に対する感染対策を施したことにより、近隣の事業者等との協力関係を堅実に維持することができ、市民への来館機運を高めることを行った。
		31 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施	31	3	3	3	コロナ禍のためイベント自体が中止になることが多かったが、近隣各所との連携を図りながら、参加者を絞ったり、参加方法を変えるなどして事業を開催することができた。
	6	6 民間企業等との協働等					
		32 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実	32	3	3	3	歴史博物館でオンラインショップを開設し、図録販売など新しい取り組みを始めた。科学館では前年度に引き続きオリジナル商品の開発を着実に進めた。

		33 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発	33	3	3	3	各館とも民間事業者との協働を進めた。市立美術館自然史博物館、東洋陶磁、歴史博物館では、特別展に際し、新しいミュージアムグッズの製品化を行った。また、歴史博物館では通販会社と共同開発のオリジナルグッズも作成した。
		34 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援	34	3	3	3	自然史博物館では、大阪府内の市町村を中心に、環境行政の協力を積極的に進めた。その他の館は計画通りに実施し、出版活動や商品開発を支援することができた。
I－③	I－③ 学びと活動の拠点へ						
	7	7 こども及び教員等への支援					
		35 こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施	35	3	2	3	デジタルコンテンツに置き換えるなどして、実施する事業もあったが、コロナ禍のため中止になる事業が多かった。
		36 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施	36	3	3	3	コロナ禍のため、センター側からの中止要請のため実施しなかった研修会もあるが、独自に取り組めるオンライン事業については、実施した。
	8	8 幅広い利用者への支援					
		37 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施	37	3	3	3	コロナ禍のため、時期をずらす、オンラインでの研修など工夫を凝らし、可能な限り、実習を行った。また、キャンパスメンバーズ制度も契約を年度中から再開した。
		38 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業（再掲 13）	38	3	3	3	コロナ禍のため、中止の事業が多かったが、可能なものについては、感染予防を施しての実施、オンラインでの開催など、機会の確保に努めた。
		39 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開（再掲 14）	39	3	3	3	各館とも展覧会ごとに図録等を計画どおり作成した。東洋陶磁美術館ではデジタル冊子の製作・発行も行った。
		40 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実（再掲 27）	40	3	3	3	外国人の受け入れがほとんどなかったが、将来に向けた見直しを行った。
	9	9 参画機会の提供					
		41 ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進	41	3	2	3	コロナ禍のため、ボランティア活動などがほぼできなかったが、可能な場合は、研修や、一部活動を実施した。
		42 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定	42	2	2	3	コロナ禍において対面での取り組みが難しかった。そのような中でも活動再開に向け協議を行った。
		43 さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励	43	3	2	3	コロナ禍でも対応できる事業については、実施した

大項目		小項目		R2 年度事業	R3 年度事業
-----	--	-----	--	---------	---------

	中 項 目		小項目番 号	法人自己 評価	本市評 価	法人自己 評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
I ー④	I ー④ 大阪中之島美術館の開館に向けて						
	10	大阪中之島美術館の開館に向けて					
		44-1 工事定例会や整備内容に関する協議等に積極的に参加し、情報の収集を行う（追加）	44-1	3	3	3	工事定例会議や整備内容に関する協議について積極的に参加し、情報の収集を行った。
		44-2 学芸員の視点が整備内容に適切に反映されるよう、大阪市に助言を行う（追加）	44-2	3	3	3	展示室及び収蔵庫の仕様・設備をはじめ、館内のあらゆる施設・設備について学芸員と大阪市技術担当が共に検討し、助言等を行った。
	10	44-3 コレクション展及び企画展の開催の準備	44-3	3	3	3	1）コレクション展及び企画展の開催の準備 ア ・所蔵作品資料の輸送準備及び輸送・検品を実施した。 ・収蔵庫への収納計画に基づき、収納調整を実施した。 ・図書資料を整理し、燻蒸を実施中。その後配架を実施した。 ・製函・廃棄等の計画に従い、製函・廃棄等を実施した。 イ ・開館当初3年間の企画展について具体的に準備を進めた。 ・コロナ影響に係る企画変更の対応を実施した。 ・共催メディアや巡回候補美術館との協議を詳細に進めた。 ・作品借用交渉を進めた。 ・令和7年度以降に開催する展覧会の計画に着手し、準備調整を進めた。 ・観覧料の設定について、民間事業者への調査委託を通じて、適正価格を設定した。 ウ ・選定発注済みの備品の納入に対応し、検品・登録・設置を実施した。 ・美術館建物の引き渡し後の検証により追加が必要な備品について発注手続きを進めた。
		45 新たな博物館等資料の収集	45	3	3	-	※今回の評価項目としてはなし
		旧 46 博物館等資料の公開に向けた修復及びアーカイブ化	旧 46	3	3		
		46 開館記念企画展の準備	46	-	-	4	開館記念としてNHK及び読売新聞社との共同出資による展覧会を実施し大阪中之島美術館コレクションの代表作と多様性を紹介することができ、来館者数は目標を大きく上回った。【来館者：126,310人】

		47 開館に向けた機運の醸成	47	3	3	4	ア・公式ホームページのリニューアルを実施し、Twitter、Facebook、Instagram アカウントと YouTube チャンネルを開設し、ほぼ毎日更新し、イベントや展覧会情報をはじめ、その準備の様子を含めて、最新情報の発信を行った。 ・人員を増強し、広報担当の強化を図るとともに、PR 会社や美術館広報専門家への業務委託を行い、効果的なプレスリリース配信や取材誘致を実施している。また、硬軟多彩な取材に応じ、幅広い市民への周知を図った。 ・開館準備ニュース「NAKKA NEWS」を定期的に配信し、大阪中之島美術館のさまざまな側面を深掘りする内容を市民に提供した。 イ 機構事務局や PFI 事業者、外部機関と協働し、トークイベント、シンポジウム等、開館イベントを実施した。 ウ 昨年度より継続して、他館や企業との連携を推進した。
		48 大阪中之島美術館とともに運営する P F I 事業者の選定	48	-	-	-	

大項目	中項目	小項目	小項目番号	R2 年度事業		R3 年度事業	
				法人自己評価	本市評価	法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
	11	11 人材の活用と育成					
		49 職員の能力が発揮できる組織体制の構築及び適切かつ柔軟な人員配置	49	4	4	3	公募による選考を経て 4 月から、大阪市立自然史博物館及び大阪市立科学館に新館長を配置し、組織体制を強固にした。 4 月から、理事長の特命事項に従事する事務系管理職員として参与（部長級）を、事務系職員を内部より 4 名、外部より 2 名採用し事務部門の体制を強化した。 (市立美術館) 10 月 1 日付で 2 名の学芸員を新たに配置した。
		50 職員のスキルアップを図るための学習機会の確保	50	3	3	3	(事務局総務課) 人事交流については、令和 3 年 4 月の定期異動において、事務局及び各館全体で積極的に実施した。 4 月(事務系向け)、10 月(学芸系職員向け)の新規採用者に対して、それぞれ新採研修を行った。令和 4 年 3 月に地方独立行政法人制度における事業評価にかかる研修を実施した。(オンライン) (事務局経営企画課) 外部講師を招く等しながら、以下の研修機会を通じて知識等の共有を図った。 ・情報化会議主催で博物館資料の VR コンテンツ化に関する研修を実施した(7 月 10 日、15 名)。 ・博物館法改正の状況を理解する研修を 1 月に実施 ・コロナ禍における博物館のあり方について手の実践報告や、検討を行うオンライン研修を 3 月に実施。

12	51	包摂的な社会にふさわしい人材の獲得	51	3	3	4	機構発足後、継続して独自採用や民間採用等、職種を問わず多様な人材の確保に向け採用活動を積極的に行った。なお、障がいを持つ方についても翻訳アプリを使った採用手法を実践し、採用面接を実施した。（採用後、本人都合により辞退）
	52	法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成（再掲 4）	52	4	4	3	市立美術館及び事務局において、機構内外より多くの新たな人材を獲得することができた。
	12	評価制度の活用					
	53	法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価	53	2	2	3	- 令和4年度の年度計画を、評価委員会の意見や、中期計画の4年目である重みを鑑み作成した。 6月末に、令和2年度の自己評価をとりまとめ、大阪市に提出した。その後の評価委員会に置いて、評価内容の記載内容について、改善の指摘があった。 - 令和3年度上半期の中間評価を取りまとめ、下半期における事業実施の取り組みについて年度計画の再確認を行った。
	54	能力に応じた人事評価の実施	54	3	4	3	- 職員の人事評価制度については昨年度実施した制度について全職員にアンケート調査を実施し、制度の検証を行った上で改正実施した。 - テレビ会議システムを利用し、全職員に対して人事評価制度にかかる研修を浸透を図った。 - 制度の深化を図るため、人事評価制度にかかる評価項目等について学芸課長を中心に意見交換を実施した（10月実施）。
	55	法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施	55	4	4	3	各館における入館者状況について、入館者数と推移、属性等を可視化して把握し、各館とも共有した。 各館の日々の展示ごとの観覧者数等をリアルタイムで集計・分析し、他館の情報も含めた経営会議等での議論を通じて、業務改善を促した。また、評価に対するPDCAに関する論文も発表した。

大項目	中項目	小項目	小項目番号	R2 年度事業		R3 年度事業	
				法人自己評価	本市評価	法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
II		56 インセンティブが適正に働く人事制度の導入	56	3	3	3	（事務局総務課） - 引き続き他の機関における人事評価制度を活用したインセンティブの在り方について、先行する独立行政法人の制度やインセンティブの配分方法について検証を行った。 （事務局経営企画課） 11月以降、学芸課長等と打合せを行い、人事評価制度を議論する中で、その結果の反映方法についても意見を交換し、今後の運用を検討した。
	13	13 ICTの導入及び活用・民間活力の導入					

		57 財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用	57	4	4	3	昨年度の評価結果を受けて以下の改善に取り組んだ。 ・一昨年度に本格導入した財務会計システムを活用し月 1 回の決算見込みを行うなどリアルタイムの経営判断に活用を図った。 ・人事・給与システムについては、引き続き適宜システムの浸透を図った。また各月の事務局及び各館の勤怠把握に活用する等、事務局における業務の集約化を図った。 ・引き続き全館へのグループウェア導入を通じて、迅速な情報共有 ・引き続きコロナ禍においてオンライン会議ソフトを導入することで、移動のための経費や時間の削減を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。
		58 事業効果を見極めた外部委託の推進	58	3	3	3	(事務局総務課) 機構においてはサービスの向上や効率化に資するため、案内・受付・清掃・設備保守等の部門について外部委託を実施した。 (事務局施設管理課) ・前年に引き続き、市立美術館改修及び東洋陶磁美術館エントランス工事において CM (コンストラクション・マネジメント) 業務の委託により、スケジュール管理やコスト管理など業務の効率化に加え、工事発注方法等の手法の改善や基本設計、実施設計の精度の向上が図られた。 ・東洋陶磁美術館エントランス増築工事では、民間発注方式のメリットを取り入れた結果、予算内での契約ができた。
		59 専門的な知識又は技能を有する民間の人材の登用	59	4	4	3	(事務局総務課) ・4月から、理事長の特命事項に従事する事務系管理職員として参与 (部長級) を、事務系職員を内部より4名、外部より2名採用し事務部門の体制を強化した。 ・令和4年4月1日の職員を外部から登用するための手続きを進めた。 (市立美術館) 10月1日付で市立美術館に2名の学芸員を新たに配置した。
		60 民間事業者等の外部からの意見を聴取する仕組みの導入	60	3	3	3	(事務局総務課) 定期的に、受付業務や清掃業務等の委託業者から意見を聴取し、業務改善へ反映を行った。 新しいシステムの導入に際し、他の博物館・美術館とネットワークを組み、情報交換の体制を構築した。 (事務局施設管理課) ・積算基準について、これまでの大阪市の積算基準からより実勢価格にあった民間の市場単価を採用する積算基準への改定を行った。 ・東洋陶磁美術館エントランス増築工事及び市立美術館改修工事において、CM 業務の委託により、工事発注方法等の手法の改善や、基本設計、実施設計の精度の向上が図られた。 ・適宜開催した新型コロナウイルス感染症対策本部会議において積極的にリモート・ワークを推奨する旨決定し職員へ周知する等、新しい生活様式に対応した働き方の浸透を図った。 ・導入した在宅勤務を可能とするための端末 (モバイルパソコン) を積極的に活用し、意思疎通や情報共有を行った。

大項目	中項目	小項目	小項目番号	R2 年度事業		R3 年度事業	
				法人自己評価	本市評価	法人自己評価	法人自己評価の判断理由 (実施状況等)

Ⅲ 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
Ⅲ	14	14 収入の確保					
		61 幅広い利用者の獲得及び法人資産の有効活用による収入の増加	61	3	3	3	コロナ禍による外出制限や4～5月の休館及び各館の入場者数（座席数）の制限、さらに開館後2ヶ月間の来館者数伸び悩み等の状況を踏まえて、上半期末時点では当初計画していた事業収入から65%減を予測していたが、コロナ対策戦略（CRS）を策定し推進することで3%の増収を実現し、結果62%減に留めることができた。 コロナ感染症対策のための費用として、文化庁による補助金を申請・獲得した（7,171千円）。
		62 各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得	62	5	5	3	市立美術館、科学館、東洋陶磁美術館における価格妥当性について、市民への調査を通じて検討を行った。 また、令和2年度に構築したオンラインでの寄付金募集も順調に実施しており、機構として1,600万円の寄付金収入があった。 法人寄付に関しては、寄付活動実施のため方針を制作した。 令和2年度より開設した各館のオンラインショップにて、ミュージアムグッズ販売を順調に行っている。商品を単品で扱うのではなく、組み合わせ商品の開発や、過去の図録の割引販売、また、民間業者との連携による商品開発を実施するなどして、商品価値を高める工夫も行った。
	15	15 経費の節減					
		63 契約の方法、期間及び単価の見直しによる経費の縮減	63	3	3	3	（事務局総務課）規程に沿って、競争入札を実施した。 長期契約においても、可能なものについては実施した。 （施設管理課） ・光熱水費の削減に向けて、データを整理するなど技術的なサポートを行った。
		64 共同調達による経費の縮減	64	3	3	3	コロナ禍において、オンライン会議ソフトを5館で使用するため、一括購入した。またコピー用紙の共同購入について検討を行い、次年度の共同調達を実施する業者を決定した。
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置							
16	16	16 環境整備					
		65 法人として内部統制に必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	65	3	3	3	・契約監視委員会を8月及び2月の2回開催し、機構の契約事務が適正に行われているか、外部委員による確認を行った。 ・2月に内部統制委員会を開催し、今年度のモニタリングの状況やリスク管理に関する進捗について確認を行った。 ・法令や規程等に対する違反、不正行為の早期発見と是正を図るため、内部通報・外部通報制度を令和2年度に引き続き運用した。
		66 研究者及び学芸員として必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	66	3	3	3	科研費従事者への研究者倫理研修を2月に実施した。

		67 各職階及び各職域に応じた必要な権限の付与及び責任の明確化	67	3	3	3	・「館長等任務分掌規程」を整備し、館長及び事務局長の機構における業務執行責任者としての役割を明確化させた。・組織が分掌規程に則って運営できているかを監督するため、監事による各種会議への出席、役員との面談などを行った。
		68 法人の各機関への適切な権限の配分及び各機関における適切な意思形成の確保	68	3	3	4	・ 機構における会議体として、「理事会」「経営会議」「総務連絡会」「学芸連絡会」を定期的に開催し、各階層において迅速な意思決定や情報共有等を図った。 ・ 特に機構発足後の懸案事項であった「経営会議」の位置づけについて、「館長等任務分掌規程」及び「経営会議規程」を整備することで、理事会と経営会議の役割を明確し業務執行責任の一層の醸成を図った。 ・ 昨年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を随時開催し、コロナ禍での情報共有及び対策を迅速に行った。

大項目	中項目	小項目	小項目番号	R2 年度事業		R3 年度事業	
				法人自己評価	本市評価	法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
IV		69 情報共有に必要なイントラネットをはじめとするＩＣＴの活用の促進	69	4	4	3	・引き続き全館へのグループウェア導入を通じて、迅速な情報共有を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。 ・コロナ禍においてオンライン会議ソフトを導入することで、移動のための経費や時間の削減を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。 ・導入した在宅勤務を可能とするための端末（モバイルパソコン）を積極的に活用し、意思疎通や情報共有を行った。
		70 内部監査等による定期的な内部点検及び監事による監査の確実な実施	70	3	3	3	・内部監査計画書を策定し、事務局及び各館において業務監査及び会計監査を実施した。 ・10月より監事による各館往査を実施し、内部統制環境や年度計画の進捗状況等の監査を行った。 ・監事、会計監査人、内部監査室が連携し、内部統制の有効性についてモニタリングを進めた。
	17	17 重要なリスク回避のための体制の構築					
		71 リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要なリスクの評価	71	3	3	3	(事務局総務課) ・2月にリスク管理委員会を開催し、機構の各所属におけるリスクの洗い出し及び評価を行い、優先度の高い事例の対策に着手した。 ・機構内の執行責任者による「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を随時開催し、コロナ禍における情勢が目まぐるしく変わる中、柔軟かつ迅速に対策を決定することで、利用者及び職員等の安全確保及びリスク回避を図った。 (事務局施設管理課) ・工事中の火災予防や事故の未然防止、入退館管理の手続き等、工事に関する諸注意事項を整理し、「安全作業心得」としてまとめ、工事前に受注者に配布し講習会を行うなど、工事における安全対策について徹底するよう努めた。 ・建築工事等において、事故・災害が起こらないよう施工者に対して、工程会議などの機会に安全の徹底を指示するよう努めた。 ・大規模な工事が始まることから、職員の安全対策のため、個人用ヘルメットを購入した。
		72 ネットワークセキュリティの強化	72	3	3	3	(事務局総務課) ・在宅勤務にかかる情報セキュリティの為の規程整備等については積極的に進めたが、作業部会の立ち上げには至らなかった。 (事務局経営企画課) ＥＣから収集する個人情報の取扱いについて検討し、総務課との作業により機構のルールを定めた。

18	18 利用者等の安全確保					
	73 利用者及び職員等の安全確保に必要な体制の整備及び各館で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底	73	3	4	3	・安全確保のため、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」での決定や機構独自のガイドラインに沿って、次の対策を実施した。 新型コロナウイルス対策として策定した、機構独自の「ガイドライン(大阪市博物館機構 関係各館用)」を遵守しながら、以下の通り、利用者の安全確保に努めた結果、現在もクラスター等の発生を回避することができた。 ・入場者数の制限と管理 ・検温 ・消毒液の配備 ・飛沫防止シールドの設置 ・立ち位置の明示 ・館内放送や注意喚起の掲示を実施した。 ハンズオン展示と、座席が隣接すプラネタリウム投影を行う科学館では、次の対策を講じた。 ・プラネタリウムの使用可能座席の制限、 ・トイレ・階段手摺・レストラン設備等への抗ウイルス剤塗布 ・団体等の食事場所の提供休止などの措置また、各館においては、通常の安全訓練を実施し、訓練を通じて職員の安全に対する意識向上を図った

大項目	中 項 目	小項目	小項目番号	R2 年度事業		R3 年度事業	
				法人自己評価	本市評価	法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
19		74 博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲 9）	74	3	3	3	「8 各館の施設の計画的な整備及び改修」（P12～14）で示した各館の改修計画の立案や、「10 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修」（P15～16）に参画し、技術面でのサポートを行った。 あわせて、各館施設の計画的な整備及び改修（5か年の改修計画）の具体的な中身（詳細）を検討し、現状の令和5年度までの中期5ヶ年の改修計画について、点検結果報告や劣化状況、工事手順等を勘案し、計画を修正した。また、施設の老朽化状況や更新時期を勘案し、令和6年度からの次期5か年の改修計画について立案した。
		75 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲）	75	3	3	3	・既設建築物のエレベーターやエスカレーター、自動扉の作動状況等、現状のバリアフリーの維持管理状況について、毎月の点検結果に基づいて適切に維持管理されていることを確認した。 ・「10 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修」（P15～16）に参画し、技術面でのサポートを行った（再掲）。 ・東洋陶磁美術館の増築、市立美術館の大規模改修時に、トイレやスロープ、エレベーター等のバリアフリー化を推進すべく設計を進めた。 ・科学館のトイレ改修工事において「大阪市ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき設計を進めた ・各館にて現状のバリアフリーの点検を行った。
	19	19 環境保全の取組み					

		76 省エネ機器の使用の推奨及び適正な空調温度の設定	76	3	3	3	(各館) コロナ禍における換気に留意しつつ、省エネ機器・器具の使用や適正な空調温度の設定・維持に努めた。 (事務局施設管理課) ・各館における上記の設定・維持に必要な技術的指導を行った。 ・近畿経済産業局主催の省エネシンポジウムや各種省エネセミナーの受講
		77 再生紙その他の資源の有効利用の促進	77	3	3	3	ICT 活用に伴う以下のペーパーレス化を推進した。 ・全館へのグループウェア導入を通じて、迅速な情報共有を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。 ・コロナ禍においてオンライン会議ソフトを導入することで、移動のための経費や時間の縮減を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。 ・また、事務局及び各館で、再生紙利用の促進や両面コピーの徹底を図った。 ・職員への意識啓発を実施予定。
		78 環境に配慮した取組みの指標化及びその公開	78	2	2	2	コピー用紙の再生紙購入・利用や配送業者に対する大阪市グリーン配送適合車の使用を求めるなど、3Rに取り組み環境配慮することを公開しているが、指標化が行えていないため。
		79 新たな省エネルギーの実現に向けた取組みの推進	79	3	3	3	(事務局施設管理課) エネルギーの使用の合理化等に関する法律の下に以下の省エネに取り組んだ。 ・各館の省エネ診断結果をもとに、より効率的な施設整備計画となるよう見直しを図った。 ・文部科学省・近畿経済産業局へ提出している「中長期計画書」で計画している市立美術館及び東洋陶磁美術館でのエレベータ改修や照明器具のLED化について、それぞれ大規模改修時やエントランス増築の実施設計へ反映した。 ・予防保全による空調機器等の自動制御の更新に取り組んだ。 (事務局総務課) ・昨年策定したリデュース・リユース・リサイクルのための法人としての取組計画の浸透を図ることで、各館の省エネ推進に取り組んだ。
大項目	中項目	小項目	小項目番号	R2 年度事業		R3 年度事業	
				法人自己評価	本市評価	法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
		20 情報公開の推進					
	20	80 ホームページ等を通じた情報の積極的な公開	80	3	3	3	法定事項をはじめ、業務内容の理解に資する情報を、ホームページ等で積極的に公表した。 (事務局経営企画課) 機構ホームページにおいて、展覧会等の報道発表や採用・調達情報などを逐次公表した。
		81 情報公開請求に対する迅速な対応	81	3	3	3	事業内容や運営状況に関する情報公開請求（令和3年度12件）に対して、迅速に対応した。
項目別評価 計				255	254	247	



410 点満点 405 点満点 6 割 : 246 点 6

割 : 243 点

